

第7回青森操車場跡地利用計画審議会 会議概要

1 開催日時 平成25年2月15日(金) 9:26～11:07

2 開催場所 ラ・プラス青い森 4階 ル・シエル

3 出席者 【委員】
猪原龍介、小川貢、木村精郎、工藤美智磨、後藤厚子、櫻田清光、
菅勝彦、須藤喜代行、種市勲、野澤正樹、福士譲、三浦康久、
森内忠良 以上13名(欠席1名:佐藤江里子)
【事務局】
都市整備部理事(工藤雅史)、都市整備部次長(小野泰裕)、
都市整備部次長(木村敏幸)、公園河川課長(奈良岡克明)、
住宅まちづくり課長(佐々木雅信)、
住宅まちづくり課主幹(佐々木幸人)、主査(棟方康晴)、
主事(滝口貴史)

4 第7回会議

(1) 補足説明について

配布資料：補足説明資料「第6回会議でのスケジュールの見直しに係る補足説明」
補足説明資料「青森県津波浸水予測図」

補足説明資料に基づき、事務局より説明。

事務局	<p>補足説明資料「第6回会議でのスケジュールの見直しに係る補足説明」</p> <p>前回、第6回の審議会において、審議会のスケジュール及び新総合計画前期基本計画の見直しについては、少し説明不足もあり、誤解を招いた点がある。</p> <p>改めて今回配した資料を基に、説明する。</p> <p>A3の横長の資料であるが、左側は前回会議で説明した変更後のスケジュールとなっている。</p> <p>右側は青森市の新総合計画前期基本計画のうち、操車場跡地の地区形成の部分を太い点線で囲っているが、こちらが現在掲載されている内容である。</p> <p>この中で、青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウン事業という文言があるが、この事業については平成23年度に</p>
-----	--

事業を中止したことなどから、新総合計画前期基本計画の一部改訂が必要となっているところである。

当初の予定では、第3回～第5回でそれぞれの土地利用の方向性を議論していただき、第6回で取りまとめ、この一部改訂案についても、意見をいただくこととして考えていたが、より議論を深めていただくため、取りまとめを前回の第6回、今回の第7回、3月に予定している第8回の3回で答申案のとりまとめをお願いしているところである。

このことに伴い、利用計画案の作成が3月に答申案を受けた後に作成することとなるので、利用計画案と足並みをそろえて作成することとしていた新総合計画前期基本計画一部改訂案の本地区に係る該当部分については調査審議終了後の作成となることから、新総合計画総合計画の一部改定案に対して意見をいただくことができないということを理解いただきたいと思う。

新総合計画については、本市のまちづくりを取り巻く環境変化に応じて適宜見直しを行うこととしており、低炭素型モデルタウン事業の中止のほか、東日本大震災など社会情勢も変化していることから、それらを考慮しながら、新総合計画についても見直しを図りたいと考えおりますので、理解をいただきたいと思う。

補足説明資料「青森県津波浸水予測図」

次に、津波の浸水エリアについての資料を見て頂きたいと思う。

こちらについては、前回の審議会は1月28日であったが、その翌日に、青森県が事務局をしている青森県海岸津波対策検討会において、日本海も含め、陸奥湾沿岸部の津波浸水予測図画が公表されたところであり、これが県の方で公表している資料である。

簡単に説明すると、青森市においては入内断層というものがあり、正式名称は青森県青森湾西岸断層帯ということで、青森空港の山沿いの方には崖があるのを承知だとは思いますが、それが地中に潜り、後潟の沖合まで断層があるということになっている。

その断層で地震が発生した場合であれば、マグニチュード6.7程度の規模の地震が発生するだろうということである。

その際に、湾内にも津波が発生し、市街地の浸水域としては、本町、造道、原別などに黄色い部分が0.3mから1.0m未

	<p>満、緑色の部分については 0.3m未満の浸水深が予測されているところである。</p> <p>本審議会で議論していただいている操車場跡地地区については、地盤高がおよそ 4メートル前後であり、また、海から 2 キロメートル程の距離があり、津波による被害はないものと予測されているということである。</p> <p>説明については以上である。</p>
--	--

補足説明資料に関する質疑応答。

菅議長	何か質問等あるか。
猪原委員	今、聞いていて思ったが、その地震というのはどのくらいの頻度と推測されているのか。
事務局	県から公表されている資料によると、(津波浸水予測図における)最大クラスの津波は 500 年～1,000 年に一度程度だろうということである。(文部科学省の委託を受けて独立行政法人 産業技術総合研究所が実施した調査結果(平成 21 年 5 月)によると、青森湾西岸断層帯の平均活動間隔は、約 2,600 年～約 5,000 年とされている。)

(2) 青森操車場跡地の土地利用の取りまとめについて

〔配布資料：資料 1「青森操車場跡地利用計画に関する答申書(案)(未定稿)」〕

資料 1 に基づき、事務局より説明。

菅議長	<p>答申案の作成に係る審議に入っていきたいと思う。</p> <p>これまでの審議会の意見や前回会議での審議を踏まえ私と猪原副会長と事務局とで答申案作成に向け、たたき台となる資料を作成したので、その内容について事務局より簡単に説明していただく。</p> <p>その後、この資料を基に意見交換し、今回は答申案を概ね固めていきたいと思う。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは説明する。お手元の資料 1 を見ていただきたい。</p> <p><表紙・答申書の提出にあたって></p> <p>左側の部分が表紙になっており、右のページが「答申書提出にあたって」ということで、一番下の段落では、「利用計画は長期的な将来展望を持ち、かつ次の世代に誇れるようなものにする、また、計画を具現化する際には、専門家のほか市民を入れた委員会等を設置するなど民意を反映した手法で取り組まれることを希望する」というところでこれまでの</p>

皆様の意見を踏まえて記載している。

<1 ページ>

続いて、1 ページになるが、市長から諮問させていただいた3つの土地利用の方向性について一つひとつ、取りまとめたところである。

一つ目は「防災機能を備えた公園としての利用について」というところである。

資料の左上の方であるが、「素案での整理」として、平成24年4月に策定した素案の中で、操車場跡地の位置付けを整理した内容を記載している。

右上の方では、この地区をとりまく「現状・課題」ということで、これまで会議に出した資料等を基に利用状況、広域避難所として指定されていることなどをまとめている。

左側の「意見集約イメージ」は、これまでの意見を集約したイメージを記載しているが、青い森セントラルパークについては、公園機能として、交流の場、安らぎの場としての公園機能など、5点に整理し、防災機能としては被害想定を踏まえると、10ha以上の広い広場は必要など、5点に整理している。

また、「東側・西側緑地」ということで、ウォーキング等もでき、防災機能も持った公園、緑地地帯としての機能など、2点に整理している。

「他計画との関連」ということでは、この地区で必要とされる防災機能や規模を検討すべきなど、5点に整理している。

これらの意見を取りまとめたとした場合の答申案のたたき台として作成したのが、右側の四角い点線で囲んでいる部分になるが、「土地利用の方向性について」は、「青森操車場跡地全体で青森らしさを表現した緑のネットワークを形成し、後世にわたり維持できるような快適な空間を創造し、青森市中心部における緑とオープンスペースの拠点とする。また、青い森セントラルパークは青森市の広域避難所に指定されていることから、その機能を維持しつつ、防災公園としての付加及び避難スペースの確保を図ることとする。」といったことで取りまとめたところである。

「想定される整備内容及び機能について」では、「緑の拠点、市民交流の場として、快適なオープンスペースを創造すること。」など5点。

そのほか、「留意事項」としては、「他の防災拠点との連携を考慮し、操車場跡地地区に必要とされる防災機能や規模を

検討すること。」など2点を取りまとめている。

<2ページ>

続いて、同様に、次のページであるが、二つ目は「新駅設置を含む交通結節点としての利用について」として、左上には「素案での整理」、「現状・課題」をそれぞれ記載しており、それらを踏まえて皆様に議論いただいた意見を「意見集約イメージ」として「交通結節点」と「操車場跡地のアクセス」の観点からまとめている。

それらを基に、答申案として整理したのが右側になるが、「土地利用の方向性について」では、「青森操車場跡地地区は、その地域性を生かし、新駅の設置等の交通整備を進め、鉄道からバスへの乗り継ぎや徒歩・自転車利用といった複数の交通機関が連携した交通結節点を目指す。また、東西緑地には青い森セントラルパークへ向かう東西からのアクセスの向上、避難路としての利用を想定とした道路機能を持たせ、広域避難所へのアクセスを強化する。」としている。

「想定される整備内容及び機能について」は、「新駅設置に当たっては、自転車歩行者が横断できる自由通路を整備すること。」など5点。

「留意事項」としては、「東西アクセス道路を整備する際は、機関区通りから旭町通りに接続する箇所の幅も検討すること。」などといった表現で2点整理している。

<3ページ>

続いて、3ページであるが、三つ目は「公共利用の観点から公共的な施設の建設用地としての利用について」であり、同様に「素案での整理」と「現状・課題」を整理している。

意見集約のイメージとしては「施設の位置付け・機能」として「施設の位置付け」では、「連携できる関連施設の集約」など4点。

「施設の機能面」については「新しい設備や機能を利用した環境共生型の施設」など3点に整理している。

「施設の用途」としては、「文化的施設」、「医療・保健・福祉施設」、「住宅研究施設」、「その他の施設」として意見を整理している。

それらを基に、答申案として整理したのが右側になるが、「土地利用の方向性について」は、「青森操車場跡地地区では、交通結節点としての優位性を踏まえ、公共的な利便性、集客性、市民交流の場を提供する環境共生型施設の建設用地として、文化活動や生涯学習など多様な市民活動が展開できる拠

	<p>点を目指す。」としている。</p> <p>「想定される整備内容及び機能について」は、「既存施設とのバランスや関連がある施設の集約等についても検討すること。」など5点。</p> <p>「留意事項」については、「単なる既存の公共施設の建替用地として利用するのではなく、防災面・文化的機能等に活用できる公共施設の建設を検討すること。」として整理している。</p> <p>以上が、本日、審議していただくための答申案のたたき台である。</p>
--	---

資料1に関する質疑応答・意見交換

菅議長	<p>これまでの審議会の中での意見をまとめたが、これを踏まえながら、皆さんから、これについては落ちているとか、濃淡として強調すべき点、肉付けなどをしていきたいと思う。</p> <p>そういった意味で意見を出していただけたらと思う。</p>
野澤委員	<p>まず、「答申書提出にあたって」は大体このまとめでいいのかという気がする。</p> <p>具体的な答申案の内容については「防災機能を備えた公園としての利用について」で、少し弱くなっているというイメージがあるのが、いくら防災機能を備えた公園だとしても、基本的にアクセスが良くなければダメだという意見が圧倒的であったと認識しており、東西のアクセス道路については語っているが、南北のいわゆるアクセス道路を想定していくというのを付け加えた方がいいのかと思う。</p> <p>全体的に、皆さんの意見で多く出てきたのは東西南北の回遊性を含めて、いわゆるアクセス道路の利便性を高めなければ、いざというときにはなんともならないということで、そこをガツンと言っておかなければ。薄くなっていると思う。</p>
菅議長	<p>なんとなくトーンが弱くなっているのではないかという意見である。</p> <p>我々は以前議論した時はもう少しストレートに東西南北をつなげたいという話をしたが、なかなか技術的にも財政的に困難であるという説明があり、そうしたことから自転車歩行者道路に落ち着いているということで、それはやむを得ないことだと思うが、もう少し、例えば留意事項とかで、はっきりと打ち出した方がいいのではないかという意見だったかと思うが、どうか。</p> <p>猪原委員どうぞ。</p>

猪原委員	<p>私も同感である。ただ、内容として、その話（交通アクセスの話）を含めるとなると、交通結節点の話にもかかる話になってくると思う。</p> <p>交通結節点の方を見ると、今度は東西のアクセスのことがあまり書かれていないので、同じ交通アクセスに関する話であっても、複数のことにまたがる意見にもなってくると思うので、そこは少し工夫する必要があるかと思う。</p> <p>やはり、問題となるのは新駅と公園、公共施設、これらは関連しているので、その両方にかかるところというのを3つに分けてしまうと、今話のあったようなことが起こるので、その辺りの少しまとめ方を工夫する必要があるという気がした。</p>
菅議長	他にないか。
三浦委員	<p>まさしく今の意見に関連するのだが、市長から諮問のあった三つの諮問事項については、また後で触れるにしても、これらの諮問事項を総括するような、前文と言うか、ここには「答申書提出にあたって」とあるが、これは答申の内容を総括するものではないので、三つの土地利用を総括したような前文のような、言い替えると、審議会が答申するに当たっての決意と言うか、スローガンというか理念というか、そういうコンセプトワードをまず前文で書いて、そのあと各論と言う形でどうか。</p> <p>例えば、何をやるにしても、「交通」が前提条件、不可欠であるといったことなど、そういったものを前に書いておいて、各論については、その後でというような形式にした方がよろしいのではないかと思う。</p> <p>このままではそれぞれがバラバラなような印象があるので、そういう話をまずさせていただいた。</p> <p>各論については、また後ほど話をしたいと思う。</p>
菅議長	<p>今、全体を総括するようなイメージという話があったが、それはまた後で議論する。</p> <p>まず、諮問として出てきている三つの項目に対する答えを、我々は考えなければならないが、問題になっていたのはアクセスに対する言及が弱いのではないかという話があった。</p> <p>今、猪原委員から話があったように、二つ目の諮問事項の交通結節点のところに、「広域避難所へのアクセスを強化する」という文言があるにしても、全体を貫く、交通のアクセスに関する強い要望が出てきていないということで、結局現状を考えると、なかなかそういうものが出しにくいというの</p>

	<p>は分かるが、将来的にはそこは考えてもらいたいということでの入れ込み方はできるのではないかと思うが、どうか。</p> <p>他の方からの意見はあるか。あまり事務局に話を聞くのではなく、我々で話を進めていかなければならないので。</p>
野澤委員	<p>今は、2番目の新駅設置を含む交通結節点の話に移っているのか。</p>
菅議長	<p>移っているという訳ではないが、猪原委員が言うとおりに、アクセスについては内容がどうしてもかぶっているということがある。</p>
種市委員	<p>全体的な話か、どちらか。</p>
菅議長	<p>今は交通アクセスについてももう少し書いたほうがいいのではないかという意見があったので、そのことを少し議論したいと思っているが、後藤委員どうぞ。</p>
後藤委員	<p>先程、野澤委員から指摘があったように、交通アクセスについては、この審議会でも議論を深めてきたところであり、東西だけではなく、南北の将来的な改善も必要だという意見もあったかと思う。</p> <p>取りまとめの形にも関わりますが、先ほど前文に統括するものという話はあったが、議長が話していた三つの諮問事項のそれぞれに対して答申するという話は分かるが、全体に関わる内容については附帯意見と言う形で、将来にわたってというのは一番末尾のところに、審議会でも議論した内容や、将来的な都市計画の議論など、具体的な内容を書いてはどうかと思う。</p> <p>そういうところは、先程、事務局から説明があった「答申書提出にあたって」の中の最後の段落の部分の表現はかなり抽象的な表現になっており、答申案からは見られない形になっているので、三つに関わる内容についてはそれらを含めて附帯意見という形でまとめて出した方がとりまとめの形式としては、皆さんの意見を反映させやすくなるのではないのかと思う。</p>
菅議長	<p>そのような意見であるが、櫻田委員どうぞ。</p>
櫻田委員	<p>今の後藤委員の話にも重なるが、私は少し聞きたいのだが、答申書の文言をどうするかという前に、会議概要ということでこれまで6回分作成していただいて、その概要の中から、例えば、防災機能を備えた公園というところでは、答申案の左側に第2回、第3回の何番ということで、そんな出し方がされてまとめられている。</p> <p>これらの意見は答申書を出すときに、どういう形で提出さ</p>

	<p>れるのかということを知りたい。</p> <p>この書ききれない部分、審議会でこのような意見が出されたというのがどういう形で伝わるかどうかというのが重要だと思う。</p> <p>今、考えている出し方というのはどうなっているのかというのを聞きたい。</p>
菅議長	<p>今、事務局と相談して考えた形式というのは、今回、提示しているような状態である。</p> <p>それが審議会としてどうするかということがまとめれば、それはまた改めて事務局にお願いすればいいのではないかと思う。</p> <p>はい、櫻田委員どうぞ。</p>
櫻田委員	<p>そうであれば、ボリュームが増えることになっても出すべきものはきちんと出しておく必要があると思う。</p> <p>そうすると、(答申書を)閲覧する人はこのような議論があったというのが分かると思うし、この答申案の内容だけでは、なかなか全ては読み込めないと思う。</p> <p>逆にどこまでオープンにして出すかということもあるが、できるだけ私は出して欲しいと思う。</p> <p>概要からの意見の抜粋を出すか、このまま(意見集約のイメージの文言を)出すかは別として。</p>
菅議長	<p>どうか。そんな意見が多い。はい、野澤委員。</p>
野澤委員	<p>賛成である。</p>
菅議長	<p>では賛成ということで。</p> <p>私としてはこのような構成になるのかと思っている。</p> <p>まず、「答申書提出にあたって」があって、これは鑑の部分になると思う。</p> <p>その後は、先程、それぞれの土地利用の方向性がバラバラだということがあったので、それらをまとめる統合的なイメージが出てきて、その後、各論でそれぞれのものが出てくる。</p> <p>また、皆様に配布している資料 1 の左側に意見集約のイメージの中に、括弧がかけられている意見があるが、それらはどこの意見であったかが分かるので、意見集約のイメージも載せる。</p> <p>事務局と話した段階でのイメージでは、右側だけを答申書として載せるということであったが、左側のイメージも載せるということにする。</p> <p>また、この中には留意事項が書いてあるが、この他にも、後藤委員が話していたような、強く留意を求めると言う事項</p>

	<p>があれば、それを書き加え、そのような感じで附帯意見みたいなものをつける。</p> <p>そのほかに別冊として、今話のあった、様々な意見、がついているこれまで出された意見が付属資料として、これまでの具体的な意見をそこに紹介する。</p> <p>そのような形でどうかと、今、私は考えたが。</p>
櫻田委員	<p>今、議長が話されたような形でいいのかと思う。</p> <p>私もまさに意見については添付書類など、別冊として載せればいいのかと思っている。</p>
菅議長	<p>話を進めるうちに変わってくるかと思うが、今はそのような形にしておく。</p> <p>では、皆さんの方から、他に意見等あったらお願いします。</p> <p>全体でも各論についてでも結構である。</p> <p>種市委員、何かあるか。</p>
種市委員	<p>私はこれを読んでいて、足りないと思ったのが、雪の問題である。</p> <p>雪をどのように利用していくかなど、青森市は雪捨て場がすごく足りなくて、海など遠くに捨てなければならないということもあるので、冬場の雪捨て場としての活用など、そういうことがほとんど入っていないので、雪のことをもっと盛り込んでいただきたいと思う。</p>
菅議長	<p>それを入れるとすれば、公共利用のあたりになるのだろうか。省エネルギーの話も出てくるところであるので。</p> <p>雪利用などの文言がどこかにあればいいのではないかという話だった。どこかにそのような文言が欲しいということである。</p> <p>今、適当なところがあれば、提案していただいて。</p> <p>事務局どうか。</p>
事務局	<p>ただいまの雪の話であるが、もし入れるとするならば、「防災機能を備えた公園としての利用」の中で、留意事項として雪の活用についても触れておくということで良いのではないかと思う。</p>
菅議長	<p>良いと思う。</p> <p>雪については、利雪、親雪ということで、積極的な捉え方もあると思うので、そこはうまく文言上処理していただければと思う。</p> <p>はい、野澤委員。</p>
野澤委員	<p>全体的なことについてももう一度話す。</p> <p>三浦委員、猪原委員も話したが、全てに関わることなので、</p>

ここにおいては東西南北の通しを良くするというのを常に念頭に置く必要があると思う。

それは、三浦委員が話したように、最初に大きな括りとして入れておくのか、後藤委員が話したように最後に指摘するのははさておき、必ず入れて、各項目にも入れるということをししないと、魂が抜けるという形になってしまうと思う。そこは、私も口をすっぱくしておきたいと思っている。

一番目(防災機能を備えた公園としての利用について)も、よく考えてみると、防災と言う形であれば、東西のアクセスだけでなく、南北についても逃げる方のための様々なアクセスが必要だということになるだろう。

二番目(新駅設置を含む交通結節点としての利用について)も、新駅設置にあたっては、南北の通しを良くするということも兼ねるといことも考えていくのであれば、何らかの道路、道路が無理であれば、自転車歩行者通路が通れるようなものがまずは必要だと言うことになるだろう。

それから、(2ページの想定される整備内容及び機能についての)5つ目の「駅北口については、市内中心部とのアクセスを強化すること。」とあるが、市中心部とのアクセスを強化するということでは、今の市役所の横の細い道路も広くしたいということもあるが、周辺の線路付近の道路も整備するなど、駅に来るには直接電車で移動する以外に、東西、南北ある程度通れるような道路ないし、トンネルなのか、地下道なのかはさておき、流れを良くするというようなことを絶対入れなければならない。

そういうことがあって、三番目(公共利用の観点から公共的な施設の建設用地としての利用について)の公共施設というものも使い勝手の良いものになるだろう。

そういうことから、「アクセス」というのは最大のキーワードになると思うので、是非とも入れて欲しい。

また、三番目(公共利用の観点から公共的な施設の建設用地としての利用について)では、左側の意見集約のイメージには「医療・保健・福祉施設」という括りがあったが、右側には文言がなくなっているの、そういうことで良いのかということの確認したい。

病院を移転するというのは別にしても、選択肢として青森型の医療・福祉的な施設の可能性というものについて、右の項目に抜けているので、抜いてはいけない項目なのかと思っている。そこだけである。後はおとなしくしている。

菅議長	他にないか。
木村委員	<p>公共利用の部分についてであるが、「施設の位置付け・機能」のところの、「施設の機能面」の中の「交流の機能があり、集客性のある建物」という文言について、「集客性」というのが非常に漠然としていて、文章としても不明確すぎてよく分からなすぎてまずいのではないかと思った。</p> <p>それと、全体を見ていて、こういう行政のまとめ方になることが多いと思うが、これよりもっと大切なソフト面など、そういう部分を感じられない。</p> <p>ソフトと言うか、私もうまく言えないが、例えば、美しい景観、思い出に残る場所など、何かそういう風な捉え方をする場所という文章がなんとなくあった方がいいのではないかと思う。</p> <p>要するに、交通はこうでなくてはならない、何がこうでなくてはならない、そういうことも大切で、防災も大切なのだが、防災機能として機能するのは何百年に1回かもしれない。</p> <p>毎日使う場所として、市民が、子ども達や学生が思い出になる美しい場所など、そのことが大人になってもあの場所はそのような場所だというようなことを文章にしたらいいのではないのかという気がした。</p>
菅議長	<p>美しい景観や思い出に残る場所ということは私も後で話をしたいと思っていたが、それは後で。</p> <p>それよりも、まず、集客性という言葉が抽象的だということだったが、答申案の方にも「集客性」という言葉があるので、何かもっといい言葉はあるか。</p> <p>なんとなくこれで分かるのではないかという気もするが、もっと適当な言葉があればそれに替えても良いかと思う。</p> <p>野澤委員から指摘があった、「医療・保健・福祉施設」について、右側（答申案）では、留意事項に収まっているということについては、いかがか。</p> <p>三浦委員どうぞ</p>
三浦委員	<p>私は、防災と医療という観点から話したいと思う。</p> <p>3.11 は現場に行ったことはないが、阪神大震災の際は、2週間ほど現地に医療救護隊という立場で赴いたことがあって、その際に強く感じたことがあったが、医療機関が崩壊しているケースが非常にあった。</p> <p>あの時は地震だけだったが、あちこちの避難所に被災者が多く集まり、ケガをしている人もいれば、ケガをしていなくても家に帰れない人も多くいた。</p>

そういう人達でも長く避難所にいると、病気になったり、持病が悪化したりといったケースが多々見られた。

このことについては、3.11でもそのようなことはあったということで、新聞やニュースで見たり聞いたりした。

そこで、この跡地利用の一つとして、防災機能を持つ拠点とするということは非常に結構なことだと思うが、仮に避難所になって市民が避難した場合、ケガをした方もいるだろうし、避難している間に病気になる、発病する方もいるだろう。

そういう意味で、この跡地の一角に、私は以前、県病と市民病院の統合ということで話をしたが、市の立場で県病をどうこうするというのはいえないかと思うので、市民病院だけに絞って今回話をさせていただく。

今の市民病院はできてから30年近くも経ち、雨漏りがするなど、駐車場が非常狭い、病院の場合の駐車場は不可欠なものなのだが、離れた場所にあるという状況で、救急医療施設でありながらヘリポートがない。

浦町小学校にヘリポートがあるということだが、あそこから病院に運ぶまで、救急車で10分かかる。救急医療でいう10分というのはかなり長いタイムラグになり、生命に関わる場合が非常に多くなる。

そういうヘリポートも備え付けた新市民病院の候補地として、今からここに書き込んだらどうかと思う。

多分、10年先までには、市民病院の移転先をどうするかという議論が必ずあると思う。

今の場所に市民病院を建替えるというのは難しいと思う。今の市民病院は6千坪程度あるのだろうか、県病の場合でも1万坪程度しかない。

しかし、先ほど申し上げたヘリポートや駐車場を広くとるということであれば、やはり2万坪以上の敷地が私は必要だと思う。もっと必要なのかもしれない。

そうした場合にどこにそうした場所を求めるかと考えると、ここしかないのではないかと思う。市有地だけに限定して考えた場合に。

ということで今すぐという問題ではないにしても、病院が、医療機能を持ったものが、この敷地内にあれば、防災公園としても防災拠点としても非常に大きな力を発揮するだろうと思う。

もう一つ話しておく、青森市民病院は地域災害拠点病院にも指定されているし、それから入院患者がいるということ

	<p>で、最低3日間の食料の備蓄があるはずである。</p> <p>これは、給食施設について何かトラブル等が発生し、給食が提供できない場合に、備えて3日間の備蓄がある。</p> <p>だから、万が一、避難者が避難した場合、1日目、それからあと何食かはこの病院の備蓄の食糧を活用できる。水もそうである。</p> <p>そういったことで、防災と医療の関係というのは非常に密接な関係になると思う。</p> <p>だから、そういった文言を将来的な構想として一文付け加えていただくと非常に私はありがたいと思う。</p>
菅議長	<p>今、市民病院、医療機関ということで話があったが、この（意見集約イメージからの）線が、右下（留意事項）に向かっているのを横に引くということであれば、野澤委員や三浦委員が話していることが活かしていけるのかと思うがどうか。</p>
野澤委員	<p>私は三浦委員ほどの強い意思を持って言った訳ではない。</p> <p>そういう可能性も意見として出ている中で無視は出来ない。規模的にはどうなのかなどの議論が必要なのもかもしれないが、全く否定的な利用法とするのではない方が良いのかと思った。</p> <p>大変、三浦委員には申し訳ないが、そこまでガツガツと書くというイメージを持っていない。ファジーかもしれないが、そういう可能性もあるというイメージでの文言はつけておいた方がいいのではないかと聞いてみた。</p>
菅議長	<p>他にないか。櫻田委員どうぞ。</p>
櫻田委員	<p>私も野澤委員とほぼ同じである。</p> <p>県病、市民病院などを具体的には言えないという話にはなるかと思うが、総合的に施設を作って使うとなると、かなりの面積になるかと思う。</p> <p>先程、2万坪とかいう話もあったが、何ヘクタールくらい必要になるのだろうか。</p> <p>そうすると、公園機能としても防災機能としても広い面積を確保することが必要だということをこれまで議論してきた中で、そういう大きな面積を取るものができてしまうと、一方でそうした公園だとか防災の機能が、減ってしまうということにもなるかと思うので、医療機関ということで横にスライドさせて多少書き込むくらいは良いかもしれないとは思いますが、病院など具体的な名詞を書き込まない方がいいのではないかと思う。</p>

菅議長	他にないか。
猪原委員	<p>私は三浦委員の意見に賛成で、やはり防災機能に関しては医療機関のサポートというのも重要だと思う。</p> <p>実際、土地の面積に制約があるということは確かだから、そこに直接病院を持ってくることが可能であれば良いだろうし、そうでないのであれば外からの医療のサポートが不可欠であるというような形で何か付け加えていけばいいのかと思う。</p>
菅議長	他にないか。
三浦委員	<p>私は深く話したが、少しの文章で良いといったのは皆さんが話したような意味もある。</p> <p>用地に制限があるということになると、だからこそ、最初にこの審議会で話したように、県との協議と言うのが当然入ってくる。</p> <p>幸いにもここには県有地があるので、県有地を共用しようということ念頭に置いて計画作りをすることが必要になる。</p> <p>こちらからやはり先に働きかける。市で今計画していることを県に言って、県有地を共用する。前の中止した事業（低炭素型モデルタウン事業）にはそういうものがあつた訳だから、今回もやはり県の協議というものが部分的には必要だと思う。</p> <p>そういう意味で、この場所のまちづくりについて、こういう意見があつたということは念頭にあつてもいいのではないかと思う。</p>
菅議長	他にないか。
木村委員	<p>バカな意見だと思って聞いて欲しい。</p> <p>線路の上にそういうものを作ってしまうばいいのではないか。そうすれば、縦の繋がりも今より良くなるのではないか。</p> <p>それは、法律変えなければいけない部分もあるのだろうが。</p>
菅議長	他にないか。
森内委員	皆さんの意見はごもつともで、皆さんがいった話を全部入れ込んだような事例があるので、説明してよいか。
菅議長	どうぞ。
森内委員	<p>やはりまちというのは、建築の小さい集まりと土木的スケールで構成していかないと成り立っていかない。</p> <p>今、鉄道という問題を問題とせずに取り組んでいくということで、市と交通機関、JRなどと話し合いをしながらまちづくりを進めていただきたい。</p>

	<p>今、(資料1の2ページの意見集約のイメージの)「鉄道とバスとの連携等」から、(答申案には)「ターミナル機能」というところに斜めに線が引かれているが、あくまでも人工地盤としての駅を考えていくということで、野澤委員が話していたように南北をつないでいく。</p> <p>実は、これは100年前のものである。木村委員が話している話と関連するが、「アントニオ・サンテリア」という100年くらい前に計画されたものである。</p> <p>この時代は交通機関というのは、今ほどではない、創造の世界でのドロージングである。</p> <p>都市計画というのはこういうものではないかと思っている。</p> <p>皆さんが論議していく上で、文字だけを頼っていくと、イメージがわからないというのが現実ではないかという気がしている。</p> <p>先程、木村委員が話したように、美しい、優しいなど、思い出に残るなどということは非常に難しく、個人によって感じ方は違うものであるので、文章として入れ込んでもあまり意味はないのかと思っている。</p> <p>人工地盤を作っていくことによって、防災機能も良くなりし連携もうまくいくということで、その辺を文言としてきちんとうたっていくとすれば、東西の繋がりも良くなっていくし、なおかつ、三浦委員が離していた病院も作っていける。</p> <p>基本的に都市計画の部分をきちんと盛り込んでいっていただきたいと思っている。</p>
菅議長	夢のある話が出てきたが、他ないか。
三浦委員	<p>今、議長から夢という言葉があったが、私は先程、前文を書いてはどうかということをお話した。</p> <p>この計画を市民の方が見て、夢と希望がわき出るような計画作りというのが必要だと思う。</p> <p>今のところ一読した限りでは、市民が読んでも、夢がある、希望がわいてくると思えるような印象はまだ与えられないような印象がある。</p> <p>今すぐにでなくてもよい、5年、10年先で良いから、青森市はこの跡地を利用してこうなるといような思いを抱かせるような計画作りを、各論でも結構だし、総論的な部分でも良いから、ある意味、議長の決意みたいなものを含めて書き込んだら良いのではないかと考えている。</p> <p>先程、線路の上に建築物をとという意見があったが、荷重と</p>

	<p>いうか、重さも当然関係するとは思いますが、ヘリポート辺りが一番ふさわしいのではないかと思います。</p> <p>そういう施設であれば、いいのではないかと考えた。</p>
菅議長	<p>私が今考えているのは、それぞれの機能について、盛り込むべき機能など整理をしていって、先程から議論になっていた医療の部分の留意事項のところの良いのか、もう少し書き込んだ方が良いのかということをもまずは整理したい。</p> <p>そして、機能面については大体網羅されたということで共通理解が得られたのであれば、その後、森内委員や三浦委員、あるいは木村委員など、皆さんが話しているように、今はパーツが並んでいる状態で、先程はバラバラであるという意見もあったが、パーツは揃ったということになれば、それらのパーツを使って、どういうものをイメージするのかということを書き込まないと、夢がないし、イメージがわきにくいということで、その次の議論をしたいと思っている。</p> <p>そこで、まずは、盛り込むべき機能として医療について、どうするかという確認と、その後、漏れがないかということを確認したいと思う。</p> <p>面積についても話があったが、県有地を含めると21.2ヘクタールあるということで、今ここで想定されるものとしては、まずは駅だが、駅はそこまで面積をとらないと思う。</p> <p>それから防災公園、緑の空間ですね、ヘリポートの用地ということも話があった。</p> <p>後は、多目的な文化施設というものが想定されていて、もう一つ、医療・保健・福祉の施設が議論されていて、2万坪という話があったが、そういうものを全部入れ込むのは不可能なのだろうか。</p> <p>防災公園の面積を維持しながら、文化的な施設とそのほかに医療施設を想定した場合は、ここには収まりきれないのだろうか。</p> <p>私はイメージができないので、建てるのであれば超高層になるのか。</p> <p>他にないか。福士委員どうぞ。</p>
福士委員	<p>可能かどうかと言われれば、おそらく可能だとは思いますが、私個人としては、青森の人口密度の都市には、埼玉や千葉などにあるような高層複合施設のようなものはあまり必要ないのではないかと印象がある。</p> <p>むしろ、そういった医療施設や文化施設などとそういった</p>

	<p>ものの配置、建て直しの計画は、この場所に限らず、都市全体で面的な見方をしていって、どうしても必要であれば、建てればよいだろうし、その他の場所で使い勝手が良い土地があるのであれば、そちらの方に建てたら良いだろう。</p> <p>そういった意味で中期・長期ということで時間をかけて考えた方がよいのかという意見を持っていた。</p> <p>ただ、先程の医療機関という話については、載せた方がよいのではないかと考えている。というのも、先程の三浦委員の話で、確かにそうだと思ったのは、市民病院の建て替えの時期が来たときに、その言葉が無くなってしまうと、いざ本当に建て替えようというときに建てる場所がなければ、郊外に建て替えることになってしまう可能性がある。</p> <p>そうすると数十年後は使い勝手の悪い場所に建ってしまうので、そういう意味ではここで文章には残しておいた方がよいのではないかと思う。</p>
菅議長	<p>そうするとその場合、答申案の中で「想定される整備内容及び機能について」のところに入れるのか。あるいは、今は公共施設ということで漠然と書かれているがそこに医療という言葉を入れて「留意事項」のところに入れるのかという整理の仕方の話になる。</p> <p>三浦委員どうぞ。</p>
三浦委員	<p>私が望むのは、「想定される整備内容及び機能について」というところに で入れていただければ結構である。</p> <p>ただ、医療ということになると、防災と言う観点から医療機関が必要ということで入れていただければ、将来に役立つのは必死だと思っている。</p>
菅議長	<p>防災機能という言葉をつけ加えながら、医療という言葉を入れていくという意見が出た。文章は後で考えるにしても。</p> <p>そうすると、今は(資料3の3ページに)が5つあるが、6つ目に入れるのか。場所はどこにするか。</p>
三浦委員	<p>では、上の方に。一番上でなくても結構だが。</p>
菅議長	<p>1つ目の「既存施設とのバランス」ということが書かれたものは一番上にある必要がないか。別にこの順番が優先順位を表しているわけではないにしても。</p> <p>の2つ目が「多目的施設」という言葉が出ているので、その下当たりの3番目あたり、あるいは1つ目はどこか下の方にもって行くとして、「多目的な施設」の下の2番目ということにするか。</p> <p>三浦委員どうぞ。</p>

三浦委員	<p>4 つの に「防災の観点も考慮した避難所機能を持った施設」という言葉が出ているので、これとの関連でその前後に置くだとかもいいのかもわからない。</p> <p>あるいは、あまり を多くしてもバラバラになるかもしれませんが、この文章を活かすとすれば、「避難所機能を持った医療施設」ということにしても良いだろうし、その辺を検討いただければと思う。</p>
菅議長	<p>順番が優先順位を示している訳ではないにしても、順番を変えたいということだが、私の提案では、今 2 つ目の になっている部分を一番上に持ってきて、その下に「防災の観点も考慮した避難所機能を持った施設」については文言を三浦委員がいったように少し変えて 2 つ目に入れて、あと「文化活動や生涯学習」というものについては 3 番目に入って、1 つ目の の「既存施設とのバランス」ということについては具体的ではないので 4 番目、「省エネ」というものについてはその下の方に持っていてはどうかと思うが、あくまでもこれは私の提案だがどうか。</p> <p>後藤委員どうぞ。</p>
後藤委員	<p>今、議長から提案があったことについては、私も同感だが、ここだけではなく、これから議論にもなっていくかと思うが、他の諮問事項についても、先程は優先順位ではないということで話していたが、優先順位を考えてやはり上から順番に並べ替えるということを考えて方が良いのではないかと思う。</p> <p>それと、今の諮問事項に関して話すと、先程「集客性」という言葉について木村委員から意見があったが、同じく、この諮問事項の文言の中であれば、最後の文章で、多様な市民活動が展開できる「拠点を目指す」となっているが、同じ文言が何箇所かあるが、単なる「拠点」ではなく、これからの土地利用の方向性として書くのであれば、例えば、「拠点形成を目指す」という言葉にすると通りが良いのではないかと個人的には思っているがどうか。</p>
菅議長	<p>もう一度お願いします。</p>
後藤委員	<p>「土地利用の方向性について」として四角の実線で囲まれているところがある。</p> <p>その中の最後の文章に多様な市民活動が展開できる「拠点を目指す」となっているが、「拠点を目指す」というのは文言としてあまりよろしくないのではないかと考えていて、「拠点形成を目指す」というのはどうかという文言の話である。</p> <p>先程の木村委員の「集客性」という表現は、左側の「施設</p>

	<p>の用途」というところで美術館、音楽ホールなどがあるので、それが念頭にあって、事務局で「集客性」という文言を入れたのかと思うが、もう少し別の表現があるのであれば、ここも変えてはどうかと思う。</p>
菅議長	<p>他にないか。 猪原委員どうぞ。</p>
猪原委員	<p>「集客性」の代わりに「中心性」はどうか。経済学で使われるものなのなのだが。</p>
菅議長	<p>中心性という言葉があるようだが、そのように変えるということでは、そのようにする。</p> <p>2箇所、「土地利用の方向性について」のほかに5つ目の「コミュニティ機能や集客性」というところにもある。</p> <p>他に機能面というか、他に付け加えていくことはないか。</p> <p>では、網羅されたということによろしいか。</p> <p>少し、私としては、文言的に気になる点があるが、まず、1ページ目の「土地利用の方向性について」の中では、「緑のネットワーク」というのが分かりにくいので変えた方がよいのかと思う。</p> <p>また、「防災公園としての付加」とあるが、ただの「付加」ということではなく、「機能付加」ということにして「防災公園としての機能付加」という言葉の方が良いのではないかと思う。</p> <p>2ページ目も同様に「土地利用の方向性について」の中で一番最後の行に「避難路としての利用を想定とした」とあるが、「と」がいらぬのではないか。「想定した」で良いのかと思う。</p> <p>3ページ目は今、指摘があった「拠点形成」ということで「形成」を入れるということである。</p> <p>私達が議論してきたことで、施設・機能を持たせたいということは、事務局で非常に上手にまとめていただいたので、全て入ったかと思うが、先程から話があるように、全体のイメージが出てこない気がする。パーツは揃ったが、どういうものができあがるのかが見えない。</p> <p>先程、イメージとして「思い出に残る」などそういう何か市民に訴えかけるようなものも今のところ出てきていないので、文章として盛り込みたいと思う。</p> <p>もう次回は最終ですので、今からあれこれというのは難しいのかとも思っており、具体的なものを書くとなりに縛りになってしまうのかということもあるのだが、それにしても何か</p>

	<p>イメージがふっと浮かんでくるような、市民に夢をという話もあったが、そういうものを書きたいと思っている。</p> <p>最初に鑑の部分があって、その次のあたりにそうしたものが書かれていけばと思う。</p> <p>できれば、先程、文字だけではなくてという話もあったが、絵のようなものが出てくると非常にイメージしやすいのかと私は思うが、どうか。</p> <p>どうぞ、福士委員。</p>
福士委員	<p>今の話は私も大賛成だが、そういった意味で、総論として述べることも大事だが各論として具体的に載せてもいいのかという部分がある。</p> <p>新駅設置という話であるが、おそらく、青い森鉄道で設置することになるのだろうが、自転車歩行者が横断できる自由通路というのは誰が設置するのか。</p> <p>例えば市の方で設置するということになれば、この両者が何か離れているというような気がする。</p> <p>新駅と併せて今後検討されていくことになる公共施設とのからみが見えてこないかと思う。</p> <p>そうしたことで、例えば、駅の設置が青い森鉄道といった第三者だとすると、新駅設置に際しては、今後、設置される公共施設の建設を配慮した計画にすることという形の文言を加えてはどうかと思う。</p> <p>また、新駅設置に当たって、ここは緑豊かな交流拠点として、すごく理想的な言葉がいろいろと出てくる訳だが、そこに見合ったデザインなどを配慮して建築していただきたいというような文言を加えていただきたいと思っているが、それはどうなのか。</p> <p>できれば、そういった提案性のあるデザインを求めていきたいと思うので、デザイン案の公募だとか、できれば設計協議など、そういった形での新駅設置の建設計画を駅設置側の方に打診してもらえないかと思った。</p> <p>そうすることで、市民が集える魅力がある公園になっていくのかと思うが、どうか。</p>
菅議長	<p>今、デザインの話が出たが、非常に重要な視点だと思う。</p> <p>だから、やはりそういったことは、後ろや各論の方に附則のように入れるのではなく、重要な考え方だと思うので、そういったことも含めて最初の方に書き込んではどうかと思う。</p> <p>先程、私も鑑になる文章の後に、全体像が見えてくるよう</p>

	<p>な文章を入れたいという話をした訳だが、その中に是非そういった文言を入れたいと思う。</p> <p>櫻田委員どうぞ。</p>
櫻田委員	<p>議長の提案には賛成である。</p> <p>その他に、これはどうかと思っていることがあって、答申書の中に、サブタイトルのようなものをつけられないのだろうか、ふと思った。</p> <p>私はこういうものはあまり得意ではないが、防災機能を備えた公園としての利用についてなど、これらは全くそのとおりなのだが、思い出が作られる、やすらぎ、交流など、そんな、ふと行ってみたいくなるような、また防災も配慮しているというようなイメージでサブタイトルみたいなものが一行あれば、読む方もずっと入っていけると思うので、そんなことができたらいいいと思った。</p>
菅議長	<p>何かいい殺し文句のようなものがあればと思うが、平成9年の利用構想では、「緑豊かな交流拠点～あおもりセントラルパーク」というのが、利用コンセプトということで言葉がついているので、ぜひ今回もそうしたキャッチコピーというか、イメージがわきあがってくるようなものがつけられると、とてもいいと思う。</p> <p>何か提案があれば、例えばこんなものはどうかというものがあれば出していただきたいが、どうか。</p> <p>今すぐ思いつかなくても、この後、いいアイデアが浮かんだら事務局に送っていただいて、ということで良いかと思うが、何か、そのようなものが欲しいという気がする。</p> <p>猪原委員どうぞ</p>
猪原委員	<p>言葉としては、思いついたらまた後で送ることにするが、今のところ思いつくのは安全、安心、交流など、その辺りの言葉が入っていればいいのかと思っている。</p>
菅議長	<p>他にないか。</p> <p>三浦委員どうぞ。</p>
三浦委員	<p>この答申書で何を訴えたいかということを一行で表すのがコンセプトワードだと思う。</p> <p>私が申し上げたいのは「市民生活の安全安心と健康を守るコントロールタワー」というような、この横文字については他の表現に置き換えていただいて結構だが、何かそういうフレーズが一番ふさわしいのではないかとと思っている。</p>
菅議長	<p>なんとなく、安全、あるいは防災、交流というのが、イメージとしてははずせない部分になるかと思う。表現は後で</p>

	<p>考える必要があるかと思うが。</p> <p>それでは、まとめの方に入っていきたいと思うが、言い残したことはないか。</p> <p>大体よろしいか。</p> <p>事務局はこれでいきたかったと思っていたのだろうが、いろいろと注文がついたので、事務局には、もうひと頑張りして今日出た意見を盛り込んでもらいたい。</p> <p>まとめとしては、まずは資料1にあるとおり、「答申書提出にあたって」という鑑の部分があって、その次に全体像をイメージしやすいようなものが出てきて、そのあとは各論と言うことで、意見集約のイメージというのをその部分も含めて載せていき、答申案の部分についてはもちろん活かしていく。</p> <p>最後に補足として、特に将来的に検討すべきことや配慮してもらいたいことがあれば述べるということにしたい。</p> <p>また、意見を活かしていくということで、意見については、附属資料でも良いだろうし、別冊の形としたい。</p> <p>それから、具体の機能の面については、南北の交通についても含めて交通のアクセスについては強調するということ。</p> <p>また、医療についても先程話した表現で入れ込む。</p> <p>そういうことで、鑑のあとにつく、各論に入る前に最初の部分でイメージできるようなところでキャッチフレーズのようなもの、大体こうなるというのが見えるイメージのようなものを描けるのであれば描きたいと思っている。</p> <p>できれば絵があれば一番いいが、下手に絵があると、後々の制約となってしまう恐れもあると思うが、何か少し絵が欲しいというような気がする。</p> <p>前回の平成9年のときは、具体的な絵を書きすぎたと思うぐらいの絵が書かれている。地下を通った道路、緑地があって、複合的な施設など、ここまで書くのは無理だと思うし、逆にしてはならないと思うが、何も図のようなものがないと、イメージしにくいのかと思う。</p> <p>私は想像力がないので何か描けないのかと思う。</p> <p>野澤委員どうぞ。</p>
野澤委員	<p>先程、菅議長が話した流れの中で、私はやめた方がいいと思ったこととしては、答申書の提出方法として、意見集約のイメージをつける必要はないということである。</p> <p>そういうことの代わりに先程、櫻田委員が話したように、過去に我々がやってきた意見概要や審議の内容を経緯が分かるものとして添付資料として出すということであって、逆に</p>

	<p>抜粋してまとめられた意見集約のイメージを出すというのは、偏って受け取られる面があるので良くない。</p> <p>あくまでも左のページ（意見集約のイメージ）は頭の整理するために使っただけであって、背景には、過去に使ったこの資料（第6回審議会資料「第3回から第5回までの意見概要」）があり、これが一番だと思う。</p> <p>まとめるための資料として、左のページ（意見集約のイメージ）があるのであって、これを出す意味はない。頭を整理するための資料としては大変大事だが。</p> <p>意見としてまとめられている文言・項目を読むと逆に誤解される要素があるので、こういうのは出さない方がよい。</p> <p>それが私のまとめの中での意見である。</p>
菅議長	<p>意見集約のイメージの部分は、載せない方がよいのではないかという意見である。</p> <p>それは、別冊として附属資料の方で意見はつけるという意見である。</p>
野澤委員	<p>櫻田委員はそのことを話していると思う。</p>
櫻田委員	<p>そうである。別冊で、添付書類として意見を載せてはどうかということである。</p>
菅議長	<p>はい。</p> <p>森内委員どうぞ。</p>
森内委員	<p>具体性を持った絵というのは、市民に誤解を与えるので良くないと思う。</p> <p>ただ、なぜ、本日100年前の資料について私が説明したかと言うと、何か絵がないと寂しいというイメージがあり、その中にはいろいろな思想が入っている。</p> <p>要するに、駅が都市の一部であって、駅で分断しないように建築されている都市として、こんな大きな具体的な絵ではなくてもこういう考え方のイメージもあるというようなイメージの絵があるとよいのではないかと思う。</p> <p>先程木村委員が話していたように、鉄道の上に建築物があってもよいのではないかとかいう考え方など、そういう思想的なイメージがあればいいのではないかと思ったが、どうか。</p>
菅議長	<p>今話を踏まえると、附属資料の中に参考にした資料として入れ込むということは可能かもしれないが、答申案の中に入れるのは、固定的な絵になるのでまずい。</p> <p>線路が障害だというように捉えるのではなく、南北の分断解消を促す施設になり得るといえるという考えは非常に面白いと思う。</p>

	<p>具体的な絵はまずいと思うので、平面的にイメージできるような絵を描くというイメージでよろしいか。</p> <p>誰が絵を描くのかということを知ると、私が困ってしまうが、そういうことでいいか。</p> <p>今、少し描きたいということの話をしたが、私が描くという方がいれば。建築の専門家の方がいるので、その方に任せたいと思う。</p>
福土委員	<p>やるのであれば、しっかりやらなければならないと思う。</p> <p>結局、今、審議している中で緑の交流拠点という話など、いろいろな理想的な言葉が羅列してあって、これを見た市民の方がまず思うのは、やはり実際、絵としてはどうなるのかという話になるかと思う。</p> <p>ただ、そうしたときにとりあえず描いた絵であればやはり説得力がないと思うし、この審議会として話し合ってきたことが、そうした絵を載せることでとても薄くなってしまおうと思う。</p> <p>やるのであれば、じっくりと腰を据えて徹底的に話し合っ て書き込む絵にしなければまずいと思う。</p> <p>そういう覚悟があるのであれば、私は協力するが、皆さんどうか。</p>
野澤委員	私は描かなくても良いと思っている。
菅議長	すごく難しい。
事務局	<p>全体で面積は 21.2ha とはいったものの、中心部の面積 12.8ha のうち県の用地が 7.6ha である。</p> <p>県に対しては、この審議会で議論しているところなので、土地利用については、市で案を作った上で、今後県にも協議していく必要がある。</p> <p>先程、話があったとおり、文言だけではイメージしにくいということは事務局としても認識しているが、たとえイメージといってもそういったものが先行してしまうと、悪い方にと考えると、県と協議した時にできなくなったということもあり得る。</p> <p>前回のモデルタウンの事業のときもイメージが先行していたということもあるので、その部分について事務局としても考えていたのは、市民の皆様に対して土地利用計画案として提示する際には、やはり文言だけでは、分かりにくいということもあるので、こういった公園になるというイメージを出すことはできるかとも考えていたが、そこは県とも協議が必要にもなる。</p>

菅議長	<p>大体予測したような話だった。</p> <p>行政の側としては当然そうだろうという気がする。</p> <p>私としてはなるべく具体的には思ったが、絵が出て行って縛りになるのもまずいし、文章でなるべくイメージがわきやすいような表現にしていくということにする。</p> <p>文章については、事務局と私と猪原委員とでまた考えるとして、次回が最終なので、そのときに答申を固めてしまって提出ということにする。</p> <p>よろしいか。はい。</p> <p>ということで、事務局と話し合っ修正してそれをまた次回までに提示するので、できれば最終回はあまり手を入れずに終われば良いのかと思っている。</p>
後藤委員	<p>答申書にも書かれる内容なので、「新駅設置を含む交通結節点としての利用について」の中で、留意事項の中の一番下に「青森都市マスタープラン」とあるが、「青森都市計画マスタープラン」だと思うので修正をお願いしたいと思う。</p> <p>それと、先程話をしたが、「公共利用の観点から公共的な施設の建設用地としての利用について」についての「想定される整備内容及び機能について」の並び替えは、議長の方で、1番目がこれで、2番目がこれでという形で並べ替えを指示されたと思う。</p> <p>この後、会長、副会長とて話をしながら直していくのかもしれないが、私としては「新駅設置を含む交通結節点としての利用について」は、審議会の中で何度も出ているように、東西のみならず南北のアクセスということをきちんと入れないといけないという話も野澤委員からも話があったので、四つ目の が一番頭にきて、新駅設置や自由通路、駅の北口を整備するといった個別の事柄に関することは下にするという形で、個人的には全体に関わることや理念、都市計画に係ることは上げて頂きたいという意見である。</p> <p>それともう一つ。鑑のところに、「市民意見募集」、「あおもり市民 100 人委員広聴会」、「市民と職員の対話サロン」、「市民意識調査」といったことを踏まえて審議したという内容が書かれていて、確かに第 2 回で資料をいただいて審議しているが、市民意識調査の結果については、その際は 8 月末時点での速報値ということで報告されていて、私の記憶では審議会の中で市民意識調査の最終的な集計結果が報告されていないと思う。</p> <p>数値が動いていないのであれば、かまわないが、市民意識</p>

	<p>調査の最終的な結果を教えてください。</p> <p>諮問事項三点に対しての賛成、反対、どちらかという賛成できないだとかの設問で聞いているかと思うが、その市民の意向、賛成した場合、反対した場合の理由だとか聞いているはずである。</p> <p>なぜ今これを話すというと、これからの答申に反映するという訳ではないが、これから県と協議して、そのあとにパブリックコメントを行うという話があったかと思う。</p> <p>従来のやり方で市民の意見を聞いたという形で、後から整合性がとれないようなことにならないようにきちんと市民の民意を反映させるということで、市のサイドとしてはどういう形で市民から意見をとっていくということを考えているのか。</p> <p>それがはっきりしないのであれば、審議会の中での附帯意見として、フィードバック機能を働かせるようなやり方というのを盛り込んだ方がいいのではないかということである。</p>
菅議長	今の質問についてはどうか。データなど。
事務局	<p>質問のあった市民意識調査の数値については、速報値からは変わっていない。</p> <p>また、計画として取りまとめるに当たっては、パブリックコメントを経て市民意見を伺いながら進めることとしている。</p> <p>以上である。</p>
菅議長	<p>よろしいか。</p> <p>審議はこれで終了する。</p>

5 閉会

次回会議は、会長と事務局が相談の上、3月を目処に開催することとし、閉会。